

JDL 銀行 API サービス利用規約

JDL 銀行 API サービス利用規約（以下、「本規約」といいます）は、株式会社日本デジタル研究所（以下、「弊社」といいます）が提供する JDL 銀行 API サービス（以下、「本サービス」といいます）の提供条件及び弊社と本サービスの利用を希望する者との間の権利義務に関する関係が定められており、弊社と本サービスの利用を希望する者との間に締結される契約に適用される利用規約です。

本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただく必要があります。

本サービスの利用を希望する者は、本規約に同意した場合、本規約の個別の条項についても同意したものとみなされま

す。
また、本規約に同意した場合とは、弊社のホームページ等の同意画面において同意する旨のボタンをクリックした場合
の他、同意画面の用意がない場合は利用規約が表示された後にインストールした場合や本サービスを使用した場合を含
むものとし

（契約目的、本サービス）

第 1 条 本サービスは、弊社の提供する取扱説明（以下、「仕様」といいます）に従って、法令に基づく、税務書
類の作成、財務書類の作成、会計帳簿等及びその他の書類を、書面または電磁的記録によって作成し、提
出することができる製品をお客様に提供することを目的としています。

2. 本サービスは、お客様の保有する銀行口座、クレジットカード等に係る口座残高情報及び利用明細情報等
の情報（以下、「口座情報」といいます）を、弊社指定の電子決済等代行業者（以下、「電子決済等代行業
者」といいます）が金融機関等から API 連携により自動取得し、当該口座情報を、本契約を締結したお
客様が、本サービスを介して参照し、JDL AI を利用して仕訳を生成できるサービスです。

本サービスは、アクセス制御によって、弊社が口座情報自体を取り扱わないことを契約内容としていま
す。そのため、弊社は個人番号を内容に含むデータを一切取り扱わず、個人番号を内容に含むデータは適
切にアクセス制御が行われ、弊社が取り扱うことができない状態で本サービスが提供されます。

3. 本サービスを利用できるお客様は、API 連携の行われる銀行口座やクレジットカードの保有者本人（以
下、「保有者本人」といいます）及び保有者本人から指定された第三者（以下、「指定された第三者」とい
います）とします。

指定された第三者が本サービスを利用する場合は、指定された第三者は、弊社に対し、

- ①保有者本人から、予め、電子決済等代行業者の提供する API 連携に関する利用規約に同意する権限、
- ②API 連携により金融機関から保有者本人の口座情報を取得するために必要となる情報を入力する権限、
- ③電子決済等代行業者から提供される口座情報を参照して取り扱う権限を適法に取得していること、
及び④内容の真実性及び正確性を表明し、保証するものとし

指定された第三者は、保有者本人との API 連携に起因する紛争について、一切の責任を負い、かつ、弊
社を免責させるものとし

4. お客様が、本サービスの利用中、入力等で取り扱うインターネットバンキング等の金融機関のログイン
ID、パスワードは、お客様のコンピュータを含む弊社のシステム内に保存されない状態で本サービスが
提供されます。

5. 本サービスは、個人事業者を含む事業者向けサービスです。そのため、本サービスを利用できるお客様は
事業者とし、かつ、お客様が事業としてまたは事業のために利用する場合に限り本サービスを利用でき
るものとし

(利用手続)

- 第2条 本サービスの利用に関する各種諸手続は、弊社が提供する JDL user's room の画面上の案内に従って、弊社の指定する特定のサーバー毎に行うものとします。
2. 本サービスの利用開始には、本規約に同意して①弊社に対する利用契約を締結する手続と電子決済等代行業者の提供する利用規約に同意して②連携したい金融機関の口座を登録する手続の2つの手続を必要とし、JDL user's room では、弊社に対する手続と、その後の電子決済等代行業者に対する手続を案内しています。

(利用契約)

- 第3条 弊社に対する利用契約の締結手続は、お客様が弊社に対し、本サービスを利用して参照したい口座情報の数量（処理会社数と処理会社毎のご利用口座数）を定めて特定のサーバーに対する本サービスの新規申込を行い、当該申込に対し、弊社が送信する電子メールの「JDL 銀行 API サービス 申込み完了のご案内」に記載された「申込日」の記載をもって、当該サーバーに対する利用契約の成立と当該利用契約の成立日の双方を通知するものとし、以下、当該「申込日」を利用契約の成立日と称します。
2. 前項に定める口座数とは、連携する金融機関が銀行のカテゴリーに属する場合には、口座番号を単位とした合計数とし、クレジットカードのカテゴリーに属する場合にはクレジットカード番号を単位とした合計数とし、それぞれにつき、以下の本規約においても同様とします。
3. お客様が利用契約で定めた参照したい口座情報の数量（処理会社数と処理会社毎のご利用口座数）は、利用契約の成立日以降、いつでも追加、削除によって変更できるものとします。なお、変更に関する詳細は第6条乃至第9条に定めます。
4. 利用契約は、契約期間を定めない契約とします。
5. 本サービスは、利用契約の成立日から、第2条第2項の電子決済等代行業者に対する口座登録手続を実施して利用を開始することができます。
6. 本サービスを利用するサーバーのリプレイスに際し、お客様が第4条に定める利用料金の支払いを継続する場合には、リプレイス前のサーバーについて締結されていた利用契約が買い換え後のサーバーにも継続して引き継がれるものとし、その後のリプレイスについても同様とします。

(利用料金)

- 第4条 お客様は、本サービスの利用に際し、利用契約を締結したサーバー毎に、次の第1号に定める基本利用料と第2号に定める口座連携料を合計した料金（以下、「利用料金」といいます）を、弊社に支払うものとします。なお、基本利用料の金額と口座連携料のサービス単価に関する金額は、JDL user's room 上で案内する金額とします。
- (1)基本利用料：基本利用料は、特定のサーバーで本サービスの利用を開始し維持するための料金であって、当月末日時点の利用契約で定めた処理会社毎のご利用口座数の合計数に応じた定額料金とし、利用契約が存続している限り、暦に従った1か月毎に、毎月、支払を必要とします。
- (2)口座連携料：口座連携料は、特定のサーバーで本サービスを利用するための料金であって、処理会社1口座1ヶ月当たりの定額料金をサービス単価として、当該サービス単価に、当月末日時点の利用契約で定めた処理会社毎のご利用口座数の合計数を乗じて得た金額を当月の口座連携料とし、利用契約が存続している限り、暦に従った1か月毎に、毎月、支払を必要とする料金とします。
2. 前項各号の定めにかかわらず、弊社は、利用契約の成立日から当該成立日の属する月の末日までの期間について、無償で本サービスをお客様に提供できるものとし、お客様は、利用契約の成立日の属する月の翌月（以下、「支払開始月」といいます）から利用料金を支払うものとします。

3. 本サービスを利用するために必要な情報処理機器の設備費用及び、本サービスの利用に伴って発生した通信料金等は、お客様が負担するものとします。

(支払方法等)

- 第5条 お客様は、利用料金を支払う際に、法定税率による消費税等額を加算し、現金で支払うものとします。
2. 支払方法は、お客様が利用契約の成立日において、既に弊社と口座振替による取引を開始している場合には口座振替とし、口座振替の取引を開始していない場合には振り込みによるものとします。
 3. 口座振替による場合の支払期日は、初回に当たる支払開始月については、支払開始月を起算月とした翌々月14日とし、2回目に当たる支払開始月の翌月については、支払開始月の翌月を起算月とした翌々月14日とし、その後の毎月の支払期日についても同様とします。
 4. 振り込みによる場合の支払期日は、初回に当たる支払開始月については、支払開始月を起算月とした翌月末日とし、2回目に当たる支払開始月の翌月については、支払開始月の翌月を起算月とした翌月末日とし、その後の毎月の支払期日についても同様とします。
 5. 振り込みの場合の振込手数料は、お客様の負担とします。

(本サービスで利用する銀行口座やクレジットカードを変更する場合の取扱い－1 口座数の変更がない口座登録内容の変更)

- 第6条 本サービスで処理会社が利用している銀行口座やクレジットカードを、同一金融機関の普通預金から当座預金に変更し、または、別の金融機関の口座に変更する等、現状の口座数を変更せずに、処理会社の登録口座の内容を変更する場合には、お客様は第2条第2項②の口座登録の内容を変更するだけで、変更手続きを実施した日から、利用料金の変更なく、変更後の登録口座で本サービスの利用を開始できるものとします。

(本サービスで利用する銀行口座やクレジットカードを変更する場合の取扱い－2 処理会社に関する口座数の変更)

- 第7条 処理会社が本サービスで利用する銀行口座やクレジットカードを新たに追加または削除して、処理会社の口座数を増加または減少させる場合には、それぞれ、第2条第2項①の利用契約の口座数の変更とそれに応じた同条項②の口座登録の内容の変更を行うものとします。
2. 前項の場合、お客様の弊社に対する口座数の増加または減少の申し入については、弊社が電子メールで通知する、「JDL 銀行 API サービス 利用口座数変更申込み完了のご案内」に記載された「申込日」から、口座数が増加または減少するものとし、お客様は、当該申込日から第2条第2項②の口座登録の内容を変更して、増加または減少後の口座について本サービスの利用を開始できるものとします。

(本サービスで利用する銀行口座やクレジットカードを変更する場合の取扱い－3 処理会社を追加する変更)

- 第8条 処理会社を追加する場合には、JDL user's room の画面上の案内に従って、第2条第2項に定める①②の本サービスの利用開始に関する手続きに準じた手続きを行うものとします。
2. 前項の場合、お客様が処理会社の追加を弊社に申し入る際には、申し入の都度、重ねて本規約に同意することを申し入条件とします。お客様は当該申し入条件を予め承諾して、申し入を行うものとします。
 3. 処理会社を追加する申し入があった場合、弊社が電子メールで通知する、「JDL 銀行 API サービス 処理会社数追加申込み完了のご案内」に記載された「申込日」から、第2条第2項②の口座登録の内容を変更して、当該処理会社について定めたと利用口座について、本サービスの利用を開始できるものとします。
 4. 処理会社を追加する申し入があった場合の、当該処理会社の利用する口座数に対する利用料金については、第4条第2項を準用して、本条第3項の「申込日」から当該「申込日」の属する月の末日までの期間について、弊社は、無償で本サービスをお客様に提供できるものとし、当該処理会社の利用料金は、当該「申込日」の属する月の翌月から支払を開始するものとします。

(本サービスで利用する銀行口座やクレジットカードを変更する場合の取扱い－4 処理会社を削除する変更)

第9条 本サービスの利用を一部の処理会社について取りやめるため、処理会社を削除して処理会社数を減少させる場合には、第2条第2項①の利用契約に対する処理会社削除の手続きを行うだけで、当該処理会社に関する本サービスの利用を取りやめることができます。

2. 処理会社削除の申し入があった場合、弊社が電子メールで通知する、「JDL 銀行 API サービス 処理会社削除申込み完了のご案内」に記載された「申込日」から当該「申込日」の属する月の末日までの期間は、当該処理会社の口座が削除されずに本サービスの利用が継続され、当該「申込日」の属する月の末日の終了をもって、当該処理会社が利用していたすべての口座について本サービスの利用ができなくなるものとします。
3. 処理会社削除の申し入があった場合、当該処理会社の利用する口座数は、第2項の「申込日」の属する月の翌月（以下、「口座数の減少月」といいます）から削除されるものとし、お客様は、口座数の減少月から当該削除分の利用料金を減算して支払うものとします。

(弊社からの解約)

第10条 弊社は、お客様が本規約の一に違反したときは、事前に催告することなく、直ちに解約を通知して、本サービスの提供を終了できるものとします。

(お客様による解約)

第11条 お客様は、いつでも、利用契約を解約することができます。また、お客様が解約を申し入れた場合、解約日は、当該解約申入日の属する月の末日とし、当該末日の終了をもって利用契約は終了するものとします。なお、本サービスは、解約申入日以降も解約日の終了まで利用できるものとし、利用料金は、解約申し入があっても日割り精算しないものとし、お客様は解約申入日の属する月についても利用料金全額を支払うものとします。

2. 第4条第2項の定めにかかわらず、利用契約の成立日から当該成立日の属する月の末日までの期間に、お客様が利用契約を解約する場合には、お客様は当該末日時点のご利用口座数に基づいて算出した利用料金相当額を弊社に支払うものとします。

(不可抗力による免責について)

第12条 天災地変、法令の制定改廃、公権力の行使に基づく処分、輸送機関の事故、労働争議その他やむを得ない事情により、本サービスの全部または一部の提供が遅れる場合や提供できない場合は、すみやかにお客様に通知いたします。但し、このことによりお客様が損害を被られたとしても、弊社は何らの賠償の責を負わないものとします。

(インターネットシステムの中断)

第13条 次のいずれかの事由に該当する場合、弊社はお客様に事前に通知することなく、一時的に本サービスの提供を中断する場合があります。

- (1) 本サービス運営のためのシステムの保守点検・更新を定期的に、または緊急に行う場合
- (2) 天災、火災、停電などの不可抗力により本サービス運営のためのシステムの正常な稼働が困難な場合
- (3) その他運用上、技術上やむを得ない事情で一時中断する必要がある場合

(弊社の責任)

第14条 弊社は請求原因のいかんにかかわらず、入力データの消失、破損等、弊社提供のハードウェア製品、ソフトウェア製品、サプライ商品、ユースウェアサービス、保守サービス、Web サービス、サポートサービ

スに起因してお客様に生じた、通常の損害、特別の事情による損害（損害発生につき弊社が予見すべきであった場合を含むものとします）、逸失利益及び第三者からの賠償その他の請求による損害について、一切責任を負わないものとします。

2. 前項の規定は、弊社に故意または重過失がある場合には適用しないものとします。
3. 本契約のもとにおいて弊社が損害賠償責任を負う場合、弊社は仕様どおりでないと判断した症状の発生源となった弊社提供のハードウェア製品、ソフトウェア製品、サプライ商品、ユースウェアサービス、保守サービス、Web サービスまたはサポートサービスについて、それぞれ当該ハードウェア製品、当該ソフトウェア製品、当該サプライ商品、当該ユースウェアサービス、当該保守サービス、当該 Web サービスまたは当該サポートサービスの見積書記載の定価に相当する額を限度額として賠償責任を負うものとし、見積書がない場合はそれぞれの販売価格に相当する額を限度額として賠償責任を負うものとします。

（反社会的勢力の排除等）

第 15 条 本規約において反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者をいいます。

2. お客様及び弊社は、それぞれ相手方に対し、現時点及び将来にわたって、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し確約します。
 - (1) 自己又は自己の役員（名称を問わず経営に実質的に関与している者をいいます）若しくは自己の社員が反社会的勢力であること、又は反社会的勢力であったこと
 - (2) 反社会的勢力が実質的に経営を支配していること
 - (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に危害を加える目的をもってするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与していると認められる関係を有すること
 - (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
3. お客様及び弊社は、それぞれ相手方に対し、自己若しくは自己の社員又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、又は偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
4. お客様又は弊社が前 2 項に違反した場合、相手方は何らの催告を要しないで、本サービスの利用契約を解除することができるものとします。
5. 前項の場合、解除された者は解除により生じる損害について、解除を行なった者に対し一切の請求を行わず、解除を行なった者は何らの賠償責任を負わないものとします。また、解除を行なった者は、解除により生じる損害について、解除された者に対し賠償を請求できるものとします。

（個人情報の取り扱い）

第 16 条 弊社は、お客様から収集した個人情報（以下、単に「個人情報」といいます）を、次の各号の利用目的の範囲内で取り扱います。

- (1) 個人情報は、コンピュータシステムの設計、製造、販売、保守等弊社の営む事業に関する製品、商品、サービス等のお客様への提供の他、これらに付帯関連するサービスの提供等弊社の事業遂行に必要な範囲においても収集し利用されます。
- (2) 個人情報は、航空運送事業を営む弊社の連結対象会社に関するサービスを弊社からお客様に提供する

ために収集し利用されます。

- (3) 弊社は、個人情報 DM 等によるアンケートへのお願い等の方法により収集することがあります。また、修理、配送及び郵便物の発送等弊社業務の一部を外部の業者に委託することがあります。
- (4) 個人情報は、法令等に基づく場合又はお客様の事前の同意がある場合に限り、第三者へ、第三者提供されません。

(通知)

- 第 17 条 弊社からお客様への通知は、JDL user's room の掲載または電子メールの送信等、弊社が定める方法により行います。
2. 弊社がお客様に対し、前項の通知を行った場合、お客様の受信の可否、確認の有無等に関係なく、弊社が JDL user's room に掲載した時点または電子メールを送信した時点で、お客様は当該通知を受領したものとみなします。

(本サービス・本規約等の変更)

- 第 18 条 弊社は、お客様の承諾なしに、いつでも、利用料金を含む本サービス・本規約等の全部または一部の内容を変更することができるものとします。

(本サービスの一部または全部の廃止)

- 第 19 条 弊社は、本サービスの一部または全部を何時でも廃止できるものとします。
2. 本サービスの一部または全部を廃止する場合、廃止前の弊社が相当と判断する期間に、お客様に対して通知を行います。
 3. 弊社が予期し得ない事由、法令の改廃、天災等のやむを得ない事由で廃止する場合において、相当期間前の通知が不可能な場合であっても、弊社は可能な限り速やかにお客様に対して通知するものとします。
 4. 本条に定める手続きに従って通知を行った場合、弊社は本サービスの廃止の結果について何ら責任を負わないものとします。

(準拠法)

- 第 20 条 本規約に関する準拠法は、日本法とします。

(管轄裁判所)

- 第 21 条 本サービスの利用に関して、弊社とお客様との間に、紛争の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

- 本規約は、令和 7 年 7 月 28 日から実施いたします。

以上